

## 第1次中期業務運営方針についての実施評価 《平成18年度～平成20年度》

茨城県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成18年度から平成20年度までの3ヵ年間の中期業務運営方針についての実施評価は以下の通りです。

なお、実施評価に当りましては、佐藤守弘常磐大学教授、横山哲郎公認会計士、水口二良弁護士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

### 1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

#### (1) 地域経済及び中小企業の動向

本県経済は、平成19年度までは輸出関連の需要に支えられ生産活動が高操業を維持し、また個人消費についても底堅く、総じて堅調に推移してきたが、平成20年9月のリーマン・ブラザーズの破綻を契機とした金融危機と信用収縮による世界的同時不況の影響で、平成20年度下期から企業の生産活動が急激に低下し、設備投資や個人消費もいっそうの停滞が見られる等、急速に後退色が強まった。

一方、中小企業においては、これまでも原油・原材料の価格高騰により厳しい経営を強いられてきたが、景気の急減速により全ての業種で悪化が進み、資金繰りや経営環境についてこれまでにない厳しい状況となった。

#### (2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内金融機関の中小企業向け融資については、ここ3ヵ年ほぼ横這いで推移した。

一方、保証需要については、平成18年度3,949億円（対前年度比101.7%）、平成19年度3,886億円（同98.4%）と横這いで推移したが、平成20年度については、景気悪化により資金繰りに支障を来している中小企業者の支援策として下期に創設された緊急保証の活発な利用により、4,427億円（同113.9%）と大きく承諾額が増加した。

#### (3) 県内中小企業の資金繰り状況

資金繰り状況は、日本銀行水戸事務所や民間調査機関等の調査によると、平成19年度までは変わらないとみる企業の割合が大勢を占めていたが、平成20年度下期に入り景気の悪化を受けて全ての業種で厳しくなっており、1998年（平成10年）以来の過去最低水準となった。資金繰り上の問題点では、売上減少・伸び悩みが多く、景気悪化の影響が色濃く出た形となった。

#### (4) 県内中小企業の設備投資動向

平成20年度の景気悪化により、これまでも伸び悩んでいた中小企業の設備投資は減少が拡大した。今後においても、厳しい景気情勢を反映して全産業で設備投資計画が減少見通しとなっている。

#### (5) 県内の雇用情勢

平成20年度初頭まで高水準を維持してきた有効求人倍率も、年度後半からの景気急減速により、年度末の県内有効求人倍率は0.49倍と大幅に落ち込んだ。この数値は全国と比較しても低い水準となっており、雇用情勢はより厳しい状況となった。

## 2. 中期業務運営方針に対する評価

### (1) 経営支援・再生支援体制の整備、強化

経営支援への取組みのため、平成18年4月から中小企業者が気軽に相談できる「特別相談員」を保証課及び企業支援課に計8名配置した。平成19年4月からは同相談員を2名増員、計10名体制とし相談体制の強化を図った。平成18年度には895件、平成19年度には827件、平成20年度には844件と、この3ヵ年間で相談窓口対応件数は合計2,566件となった。

さらに平成19年4月からは外部から中小企業診断士を招聘し、特別相談員と共にCSS（CRD協会の中小企業サポートシステム）を活用しながら、金融・経営にかかる適切な助言・指導に努めた。

また、再生支援取組みのため、中小企業再生支援協議会や金融機関との連携強化に努めてきた結果、3ヵ年間の再生支援関係の保証実績は、30件、15億円の実績を挙げた。

### (2) 保証制度の多様化・柔軟化への対応

不動産担保に依存しない資金調達方法として「売掛債権担保融資保証制度（現 流動資産担保融資保証制度）」の利用促進に努めた結果、3ヵ年間の実績は、1,120件、78億円であった。平成20年度下期から開始された緊急保証への活発な利用もあり、流動資産担保融資保証の承諾額は減少傾向となっているが、平成20年度においては全国15位の実績を収めた。

また、資金調達手段の多様化を実現する特定社債（私募債）保証制度については、3ヵ年間で15件、17億円の実績となった。

### (3) 政策保証の推進

業況の悪化している業種に属する中小企業者や、県内有力企業の倒産の影響により大きな打撃を受けている中小企業者に対し、セーフティネット保証により積極的かつ弾力的な取組みを行った結果、平成18年度には3,461件、555億円、平成19年度には2,568件、402億円、そして平成20年度には10月末から創設された原材料価格高騰対応等緊急保証制度（現 緊急保証制度）を積極的に推進した結果、12,448件、1,591億円（内緊急保証 10,282件、1,285億円）の保証実績を挙げ、中小企業者の資金繰り円滑化や雇用確保等にも貢献を果たしてきた。

### (4) 利便性の向上に向けた努力

中小企業者に対する利便性の向上を図るため、面談・現地調査を積極的に行うとともに、MSS（CRD協会の経営診断システム）を活用して、中小企業の経営診断を実施し、その企業の実態やニーズを把握しながら、各種制度のPRや審査事務の迅速化に取り組んだ。

- ・ 3ヵ年間の面談、現地調査実績・・・6,061企業
- ・ 3ヵ年間の企業の経営診断実績・・・490企業

### (5) 制度改革にかかるシステム対応等

リスク考慮型信用保証料体系や金融機関との適切な責任共有制度等、信用補完制度にかかる改革が進む中で、平成19年10月から他協会と共同による電算新システムを稼動させた。（現在の参加協会21協会）新システムのもと、マニュアルの改訂や充実、業務の改善を継続的に実施し、迅速かつ正確な事務処理体制の強化に努めた結果、現在順調なシステムの運用が図られている。

また、公的な保証機関として、コンプライアンス態勢の更なる充実・強化を図るために、定期的な課別研修や弁護士等を講師に迎えて内部集合研修を行う一方、コンプライアンス委員会や指導検査課の内部監査によるコンプライアンス態勢のチェックを行い、適正な対応が図られていることを確認している。

### 3. 外部評価委員会の意見

当協会においては、佐藤守弘常磐大学教授、横山哲郎公認会計士、水口二良弁護士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、今般この「第1次中期業務運営方針についての実施評価」を作成いたしました。

外部評価委員会の意見・アドバイスについては、以下の通りです。

- ・昨今の景気急減速により、県内中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、中小企業金融にとって、信用保証協会は資金調達に欠かせない存在になっております。そのような中、中小企業の多様化している資金需要に迅速かつ的確に対応できており、地域経済の活性化に貢献してきたと評価されます。
  - ・中小企業者との面談や現地調査も活発に行われており、中小企業者の良き相談相手となっていることが評価されます。
  - ・それぞれの業務運営方針につきましても、積極的に取り組んできた姿勢が見受けられます。
  - ・当初計画時より景気が大きく後退したことにより、代位弁済が大きく増加しておりますが、今後ともより一層、適正保証の推進、期中管理の強化、企業支援・再生支援体制の充実により代位弁済の抑制に努められたい。
  - ・コンプライアンスについては、研修を反復継続するなど、コンプライアンス・マニュアルの徹底に努めており、コンプライアンス委員会や指導検査課によるチェックも機能していると評価されます。
- 引き続き、コンプライアンス態勢の充実に努められたい。